

第3期第3回 福祉のまちづくり推進協議会 議事録

- 1 日時 平成22年5月21日(金) 午前10:00~11:35
- 2 場所 プリムローズ有朋
- 3 出席者(敬称略・五十音順)

赤坂 保雄	埼玉県警察本部交通部交通規制課 課長(代理出席)
石井 初江	公募委員
大塔 幸重	さいたま市保健福祉局福祉部 部長
大森 郁雄	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 企画室 室長(代理出席)
河合 洋祐	さいたま市聴覚障害者協会 顧問
河端 静子	埼玉県障害者協議会 会長
國島 徳正	公募委員
黒田 智樹	さいたま市建設局土木部 部長
剣持 浩	さいたま市私立保育園協会 会長
佐々木 みつる	公募委員
高橋 儀平	東洋大学ライフデザイン学部 教授
田口 秀之助	さいたま市身体障害者福祉協会 会長
鶴岡 洋	社団法人埼玉県バス協会 専務理事
西川 昌勝	さいたま市建設局建築部 部長
浜田 晋一	東武鉄道株式会社鉄道事業本部工務部建築課長(代理出席)
三浦 匡史	特定非営利活動法人都市づくりNPOさいたま 理事
宮部 幸子	一般社団法人さいたま市手をつなぐ育成会 副会長
元井 典雄	さいたま市都市局都市計画部 部長

4 次第

1. 開会
2. 第3期 新委員の紹介
3. 議事及び報告
 - (1) 「さいたま市福祉のまちづくり推進指針」の一部見直し
 - (2) 部会報告事項
 - モデル地区推進部会報告
 - 交通バリアフリー専門部会報告
 - (3) 報告事項
 - エスコートゾーンとPICSの設置
 - 心のバリアフリー啓発
4. その他
5. 閉会

5 内容

1. 開会

2. 第3期 新委員の紹介

事務局 22年4月から新しく委員を引き受けていただいた方、4名を紹介します。
(順次、4名の新委員を紹介。赤坂委員(代理出席) 大塔委員、黒田委員、西川委員。)

3. 議事及び報告

(1) さいたま市福祉のまちづくり推進指針の一部見直し

事務局 資料1について説明。(省略)

高橋会長 はい、ありがとうございました。推進指針の一部見直しということで、今ご説明いただきましたけれども、お手元の資料の1-1・1-2ということになりますが、一期が終わりましたので、二期の事業目標がまだ明確に定めていなかったということで、それを新たに指針の中で定めていきたいということですね。その上で、これまで、モデル地区事業というものを色々と重ねてきたように思うんですが、一定のエリアを決めてそこを集中的に福祉のまちづくり推進を進めていこうということですね。その方向はおおよその流れとしてはそれほど大きな問題はなく、18年度から4校ということでそれぞれのエリアで行われてきた訳ですけれども、4つ目の校区、大宮駅周辺のモデル地区で事業の意味合いがようやく出てきたのではないかとのご報告でした。そういうようなことを踏まえて、さらにモデル地区事業を発展させていきたいけれども、これまで行われてきた、交通バリアフリー重点地区のエリア地区だけでなく、他のエリアにも広げていきたいと、そういうようなことでございます。それから全体として、これまで定めた指針の施策の七つの方向をベースにしながらこれからもというようなお話でした。ご意見を伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。これまで皆さんと一緒に進めてまいりました推進事業を更に進化させるため、それからこれまでの経験を踏まえてさらに生かしていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

河合委員 私は、前からハード面ばかりに偏りすぎではないかと、ソフト面も考えていただきたいとずっと申し上げてきたんですね。実は私も70を超えてまして敬老会に呼ばれたんです。社会福祉協議会さんでありながら、実際は手話通訳さんも用意されていないという状況ですね。聴覚障害者はコミュニケーション障害を持っています。コミュニケーション障害というのは何だと言いますと、一つは取聴と連絡です。周りの情報が入ってこない、それともう一つは人との会話ですね。ようするにその通訳の問題が大切になってくると思うんです。例えば招待が一回の会合ですね。このような会合ですと手話通訳さんがいることはほとんどないんです。このような協議会ですとか集団の場合ですと付きますけども、個人の計画ですとかそういう時はないんですね。招待していただくのは大変嬉しいですけども、具体策がほしいんですね。具体策があればわれわれも安心なんですけど、そういう面を検討していただきたいと思っております。

高橋会長 はい、ありがとうございました。事務局のほうから、今、河合委員さんのご発言について何かコメントございますでしょうか。

高橋会長 今回の河合委員さんのご発言は、とにかく対象が少し物よりではなかったかというようなご指摘でした。三浦部会長さんよりお話をいただきますけれども、私も一度大宮の方のワークショップに、参加させていただき、児童と一緒に参

加させていただきます、まあ物も見えるのですが、結果的には、人同士、人と人との関係が見えてきた、そういう印象だったように感じました。対象も物だけではないと感じたのですが、三浦部会長さんはいかがでしょう。

三浦部会長 モデル地区事業の部会長をしております、三浦です。今、河合委員ご指摘のように、どうしても目に見えるところから、触れるところからということで、物からとはなっているかと思うのですが、最終的な子どもたちの報告や、授業に参加してくださったご両親や、学校の先生方のまとめなんかを伺いますと、やはり、心を通しての気づきというのが一番強調されて報告をいただいて、そういう意味で事業を担当の部会長としてこれからの一つ課題だなあと思っているのは、各学校の取り組みをPRしたい、全市的に発信したいというような報告とまとめを広げるという部分での活動をそれができないと、モデル地区としての意味がないので、そこのところをこれから研究しないといけないなどは考えているところです。

高橋会長 はい、ありがとうございました。対象の中に小学生と保護者など大人がいて、これからは報告を広げる研究をしたいというような部会長からのお話でした。他に、何かございますか。

河端委員 河端でございます。私も委員として7年間、一緒に勉強、また活動をさせていただきました。資料2をご覧くださいと思います。9月18日、これは私も参加させていただきました。11月の2日と1月の26日、桜木小の関係なもんですから、先程、教育現場との兼ね合いで、うちの方の参加団体が入っていません。しかし、その際にさいたま市の障害難病団体の役員が参加いたしましたので、感想を述べさせていただきます。子どもたちが、電車や交差点で直接声を掛けて手助けをしたい、そのことが、子どもたちの発表の中で書いてあるんですよ。その言葉に、うちの役員たちが非常に子どもたちの力強さを感じられたと、そういうことで、やっぱりモデル地区で学校が参加して子どもたちがそういう形で、子どもたち自身が色々と認識し始めたということは非常にこの活動が有意義であったと実感いたしましたので、この点は一つ、発表したいと思いたしましたので。

高橋会長 今回の団体名が抜けていたということで、確認をしておいていただきたいと思います。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。これから様々に議論されていくことと思いますが、指針の見直しについては具体的なスケジュールについては、8月末くらいから具体案がスタートするということでした。それまでに、各委員の皆さんに案をご提示して、ご意見を伺って、事業の推進を図っていきたいということですので、よろしいでしょうか。
それでは、二つ目の部会報告に移らせていただきたいと思っております。

(2)部会報告

モデル地区推進部会報告

事務局 資料2について説明。(省略)

高橋会長 それでは、部会長の三浦さんから補足的な説明をいただきたいと思います。

三浦部会長 まずは、ご協力いただきました皆様方にお礼を申し上げたいと思います。私といたしましても、4年取り組んできたモデル地区、平成21年度に取り組んだ桜木小学校のモデル地区がもっとも充実感を感じることができました。お配りされている資料にもありましたけれども、生徒数65名で、それぞれまち歩きの際には142名、それから発表会の際には169名ということで、生徒数を上回る方の参加をいただきまして、この事業の関心の高さですとか、地域ぐるみでの協力の体制というものがこの数字にも表れていると思います。

それから、4ページにまとめてくださっている学校の先生の感想なんですけれども、成果の部分をご報告いただきましたが、先生自身が課題を述べていらっしゃるしまして、ここで終わっては意味がないので発信を続けたいと、次の5年生が学ぶ時に、今回学んだ子達から発信をし引渡しをしたいと、考えていると、今後は校内の他学年にもアピールしたり、今回のようにいろいろな方々から生の声を伺い直接係わりを持ち、学び合いの中から思いやりの心を育てていきたいと思うということで、モデル地区部会が、正に目指していた趣旨を汲んでいただいたように感じました。また、先生から、22年度もご協力をいただけないですかとお話があって、心苦しいのですが、モデル地区というのは一つではなく定期的に場所を変えながらやっていかななくてはならないので、モデル地区としてのご協力できませんが、今回の事業で関係を持てた諸団体、それから事業団ですとか社会福祉協議会はお声がけいただければ、できるだけのご協力させていただけるかと思っておりますということで、ご返事をさせていただきました。

それから、私が印象に残りました発表の一場面をご紹介させていただきますと、今まで子どもたちは真摯に学びながら、気づいたことを発表してきたわけですけれども、今回特に印象に残りましたのは、このモデル地区事業を経験したことによりまして、自分たちがどう変わったかということ子どもたち同士がインタビューをしたのを張り出してまして、このモデル地区事業を経験したことによって、障害をお持ちの方にまちで会った時に、声を掛けやすくなったとか、それから、今まであまり気づかなかった電車の中でちょっと離れたところに立ってらっしゃるお年寄りの方に声をかけられるようになったと、具体的な行動がとれるようになった自分たちに気づくことができたということで、誰しも、心の中でこうしなくてはならないと思いながら、行動に移せないところがあると思うのですが、そういった感想があるのが嬉しかったです。

また、母親や父親とよく話し合ったという報告がありまして、自転車をむやみやたらなところに停めないように話し合ったと、具体的なまち歩きの体験につながったのではないかと思います。以上です。

高橋会長 今の、とりまとめの報告書はできているんですかね。それがないと提供できませんので、事務局に作っていただきたいと思います。学校は学校で取りまと

めているんでしょうけど、先生方や生徒さんの生の声をモデル地区を推進した事務局として取りまとめていただき、各市内の各小学校に配布していただくとそういう方法をとっていただきたいと思います。

今、ご説明いただきましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

河端委員

河端でございますが、先程もちよっと申し上げましたが、確かに私たちがこのモデル地区を見てですね、親たちの地域の認識が高まったという評価は大だと思えますよ。うちの役員が参りました時に、ちょっと年配だったもので、おばさん危ないからこうしてああしてと手取り足取りで、とにかく子どもたちが関心を持って、きちんと学校の中も案内してくれたと、感心していました。ということで、本当に成果があがったと思います。事務局には申し上げたいのですが、参加団体の中に障害者難病団体の名前が入っていないので、確かにに入れてください。11月2日と1月26日、両方参加していますので、よろしくをお願いします。

高橋会長

他に、ご意見ご感想ありますでしょうか。

私の方からですが、担当の先生方からも支援をいただきたいと思えますけれども、現5年生から次の5年生へ、どう引き継いで広げていけるか、先生同士がどういう風にその結果を吸収していくかということ、それから、このモデル地区事業を推進協議会のメンバーが、大人たちがどのように継承できるのか、そこが大切だと思います。今までは、途中で途切れてしまって、しっかりとその記録を残していかないと、次にまたゼロからやらないといけなかった訳です。小さい子どもたちにそれを伝えるのはとても大事で、それをやっぱりサポートしリードしていくのは大人社会の役割ですね。子どもの時は、自然に振舞っていた行為が高校生になって大学生になって、更に大人になって消えてしまう。ようやく、小さなお子さんを持つような頃になってまた気づくというようなことにならないように是非継続的にご検討いただきたいと思います。他にございませんか。

田口委員

田口です。私も、11月2日に大宮駅周辺のまち歩きに参加したのですが、その中では車椅子で参加したのは私だけだったと思いますが、小学生に非常に熱心に代わる代わる車椅子を押していただいたんですけど、正直言って恐ろしかったです。私は多少右足に力があるので大丈夫ですけど、ちょっと段差があると、前の車輪が小さいですからガクンとしてしまいます。その時、力のない方ですと、転がってしまいます。それから、委員の方が付いてくださっている時はいいのですが、ちょっと離れた時なんか、例えば前を自転車なんかを通った時はぶつかるんじゃないかと恐ろしかったですね。まあ、生徒さんも保護者の方も熱心に押してくださったのでいいのですが、乗っている人間にとってはちょっと恐ろしかったですね。それから、前にまち歩きをやったことがあるのですが、その時は安心してできました。ここにいらっしゃる古市さんですと

か慣れた大人ですから非常にゆったりしていただきました。ということで、非常に熱心にやっていただいて、我々のためになるのでありがたいのですが、そういうところはどうかあというところもあったので、もう少し気を配っていただけたらなとお願いします。

それから、もう少し大きい方は受験などで忙しいか何かなんでしょうけども、小六・中・高生もこういう体験をしてもらえないかなと思います。

高橋会長 ありがとうございました。

宮部委員 手をつなぐ育成会の宮部でございます。今年初めて、知的障害があるということはどういうことなのか、疑似体験をやらせていただきました。知的に障害があることは理解しづらい印象がありますので、それを子どもたちにどのように伝えていったらと悩みました。しかし、やらせていただいてとってもよかったなと感じています。少しずつでも障害による困難を伝えていくということが大事なのではないかなと思っておりますので、今年度もやらせていただきたいなと思っております。

高橋会長 悩まれたということですが、どんなところに悩まれたのでしょうか？そしてどういうことをされたのか、皆さんにお話いただけたらと思います。

宮部委員 知的に障害があるというネックは、コミュニケーションがとりにくいことだと思います。普段、私たちは言葉や文字で情報伝達しますけれど、知的障害のある方ですと言葉で表すということがやはり難しい。それから、言葉を受け取るということもなかなか難しいですよね。そののところがどのように伝えたらいいのかということ、非常に悩みました。子どもたちの間では、人気があるピカチュウというアニメがありまして、それをハッキングいたしまして、話す言葉をピカチュウに変え、コミュニケーションがとれないことの大変さや辛さを体験しました。あらかじめ子どもたちには、私はこの様なことを先生にお話しすると伝えてあるのですが、先生にはピカチュウしか話さないため、何を言っているかわからないというところから、言葉で想いを伝える、それから受け取るということがいかに大変で、いかに私たちは恵まれているかということを経験しました。

高橋会長 はい、他にご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか、それでは、次の報告に移らせていただきたいと思います。交通バリアフリー専門部会から報告をいただきます。どうぞ座ってご説明ください。

交通バリアフリー専門部会報告

古市係長 資料3について説明。（省略）

高橋会長 ありがとうございました。交通バリアフリー専門部会から報告がありましたけ

れどもこれにつきまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

河端委員 私も委員会に関わりましてから、色々とよくなってきてるのは事実でございます。それと市の方でうまく確実に遅いけれどもよくなってきているということを実感しました。西大宮駅も日進駅もそうですけど、とにかく大宮駅がよくなったと、そういう点では交通の方は非常によくなったと感じております。皆様の努力のお蔭だと感じています。

そして、私も11月9日に参加いたしました。一覧表にまとめてあります中身は確かにごもつともですけれども、一番最後にトイレについて話し合いましたが、トイレはまったなしなので、長期的な問題ではなく短期的に考えていただきたいと思うのです。特に障害者トイレが使えない場合はここが使えないとなると、我々はやそへ行かないとならないわけですよ。そうすると、間に合わないのです。ですので、できるだけ短期的にお願いをしたいと思います。それから、この時に障害者難病協会の役員が転んだのですが、早速、市の担当の方々が応急処置をしてくださってありがとうございました。あれは、実際に事故があった時の訓練になったと思いますね。それから、病院の方の保険の関係もきちんとやってくださいまして、どうもありがとうございました。ということで、いつ事故に合うかわかりませんので、先程の西口の子どもたちや保護者たちの体験もいい訓練になったと思いました。ありがとうございました。

高橋会長 はい、ご意見をいただきありがとうございました。他にございますでしょうか。これに関しまして事業者の方々はいかがでしょうか。ご意見ですとか今後の予定なども教えていただければと。

大森委員 (代理) 交通バリアフリー専門部会ということで11月9日、それには参加していなかったのですが、私、自分で確認をしてみました。我々、例えば健常者が見た目ではわからない部分が指摘されていたり、これについては改善をしていかななくてはならないなというようなところですか、身障車両補助、これにつきましては整備をしていく方向ですし、車椅子の方がエレベーターに乗りやすく降りやすいように対応していくというのをさいたま市さんと一緒にやっていこうというのもありまして、まだこれからもう少し大宮駅の整備につきましてはかかりますけれども、色々な方に使いやすい施設を構築していきたいと思いました。

高橋会長 ありがとうございました。

三浦部会長 先程、モデル地区部会のご報告をさせていただいたのですが、逆にモデル地区部会の方でモデル地区部会の活動状況を推進協議会の皆さんにお伝えをしましてまち歩きなどの参加型の時には広く参加を周知してくださいをお願いをしたのですが、交通バリアフリー部会の活動の時には、私の方にはこなかったもので、せっかくこういう活動を推進協議会の部会で行っているのですから、部会の委員だけでなく

て、推進協議会の各委員さん全員にも参加型の時にはご案内いただければと思うので、ご検討いただきたいと思います。

高橋会長 ありがとうございます。その件については事務局、いかがでしょうか。

古市係長 今後、十分に配慮させていただきます。

高橋会長 その他は、いかがでしょうか。それでは、その部会の報告案件につきましては終了をさせていただきます。最初はエスコートゾーンとP I C Sの設置についてご報告をいただきます。

(3) 報告事項

エスコートゾーンとP I C Sの設置

大峠参事 資料4について説明。(省略)

高橋会長 はい、ありがとうございます。ちなみに、設置のための費用はどれくらいになるのでしょうか。

大峠参事 予算額は3交差点5箇所、約190万円と聞いております。

高橋会長 シールの方は、予算額に含まれてないのでしょうか。

大峠参事 白杖に巻きつけるシールは、予算には入っておりません。これは、県警の方で一枚当たり700円程度ということだったのですが、当日は、参加していただいた方々に、県警の配慮で無料といいますか、配っていただきました。

高橋会長 確か一社だけですよね。競合するような企業は入ってなかったですか？

大峠参事 エスコートについては、最近は一社だけではないですが、ピックスの方は一社だけです。

高橋会長 もう少し競合すると、安くなってくると思うのですが。では、県警の方から、もう少し県内の状況など、何かありましたらお話いただきたいと思います。

赤坂委員

(代理)

埼玉県警交通規制課の瀬沼です。さいたま市さんとエスコートゾーンとP I C Sを大宮駅から大宮区役所間に整備させていただきました。浦和駅の西口から県庁通りに整備してあったわけですけれども、今後、北浦和ですとか、大宮駅の西口や与野駅等で、公共施設等の要請がございましたらさいたま市さんと協力をして検討を重ねていきたいと思っておりますので、今年度も4交差点分の予算が計上して

おり、まだ設置場所については決まっておられませんので、ご要望を含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

高橋会長 この予算については、県警とさいたま市が持っていて、タイアップして作ってらっしゃるのですか？

大峠参事 エスコートゾーンにつきましては、さいたま市で単独で持って対応する部分もありますけれども、聞くところによると、県警の予算でも今後は設置することが可能になったと聞いております。従って、連携は当然やっていかななくてはならないでしょうけれども、我々といたしましては、重点地区を対象といたしておりますので、その辺はさいたま市の予算でも設置できるのかなと、思っております。

高橋会長 バリアフリー法の中でも、そうした設置が求められております。この件につきましてご質問等ございますでしょうか。

河端委員 この件につきましては前回の時に、私も始めて聞きました。こんな便利なものがあったと、それで、浦和にはもうあるけど、旧大宮の方にはついていないと伺ったものですから、障害難病団体協議会の方には、視覚に障害のある人がおりますので、じゃ、私たちも運動をしようということで、要望を出したんです。で、そうしましたら、今日の会議で、P I C S が旧大宮にも設置されたと伺い、大変よかったなと思いました。やっぱりお仕事をする上では、団体の要望が一番大事だなと実感しました。早速、うちの方の会員にも知らせたいと思っております。

もう一つ、エスコートゾーンというものがあるんだなと思って、ただ、触覚のブロックというのが全然ピンとこないんです。というのは、私たちは車いすで歩くもので、あまり関心を持ってなく、どういうものなのかを目で見てないもので、私たちは実際に歩きたいと、見たいと思っております。これを皆さんにお知らせすることが私の情報提供だと思っておりますので、こういうものができたということは、さいたま市として素晴らしいことだと思っておりますので、これは皆さんのご協力のお蔭であると思っております。皆さんに情報提供できるように、帰りに寄っていききたいと思っております。皆さんのご協力に感謝しております。ありがとうございました。

高橋会長 それでは、時間の関係もありますので、次の心のバリアフリーの啓発について報告をお願いします。

心のバリアフリーの啓発

事務局 説明（省略）。

高橋会長 22年度については、何か考えていらっしゃるのですか。

事務局 22年度は、まだ具体的にはなってないのですが、先程のお話の中にも出てきましたが、点字ブロック上に駐輪をしてしまっている方がみられますので、それについてのマナーアップ等の啓発をしていきたいと考えておりますが、いずれにしましても会長さんや部会長さんともご相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

高橋会長 ありがとうございます。それでは、そろそろ予定をしていた時間になりましたので、あと、お手元の方にバス協会さんからの資料をいただいていると思いますが、こちらについてご説明をお願いします。

鶴岡委員 バス協会の鶴岡でございます。いつも、バス関係でご協力をいただきましてありがとうございます。こちらの埼玉県内乗合バス・ルートあんないは、2年に1回更新をしております。こちらの2ができましたので、埼玉県内の路線バス等を載せておりますので、是非、参考にさせていただき、身近なバスをご利用いただけたらと思います。

この中の、141ページを見ていただきますと、人に優しい路線バスということで、ノンステップバスについてですが、こちらは、さいたま市、埼玉県に導入を進めておりますので、他にも乗り合いバスの活用について等、書いてございますので、この機会によくご覧いただき、身近な地元のバスのご利用をいただきたいと思います。

それからもう一点ですが、日本バス協会で作っているもので(「生活路線を確保するために」チラシ)、こちらをご覧いただきますと、乗り合いバスの輸送人が昭和44年頃には非常によかったのですが、現在はバスの利用者が非常に減ってきております。自家用車から乗り合いバスの利用に少しでもご協力をいただきますよう、是非、よろしく願いいたします。

高橋会長 ありがとうございます。皆様方からご発言等はございますでしょうか。それでは、協議会を終了とさせていただきます。

5 閉会

事務局 高橋会長、委員の皆様、貴重なご意見やご審議をいただき、誠にありがとうございました。それでは最後に、さいたま市福祉のまちづくり推進委員の改選についてお知らせをお願いをさせていただきたいと思っております。本日お集まりの委員の皆様におかれましては、本年8月の25日をもちまして2年の任期満了を迎えます。平成20年8月より、本市の福祉のまちづくりにつきましてご協力いただきまして、誠にありがとうございました。次期委員に関しましては、事務局としては、引き続き皆様にご協力いただきたいと思いますと考えておりますが、公募委員、市職員委員以外の委員の皆様にはお手元でございます再任依頼の回答書を6月末日までにご返信いただけますよう、よろしく願いいたします。また、公募委員におかれましては再任を、お願いしたいところでありましたので、5月28日までにあらためましてご応募くださいますよう、よろし

くお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第3期第3回さいたま市福祉有償運送協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり活発なご議論をいただき、また円滑な議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上